

公共工事の施工時期平準化について

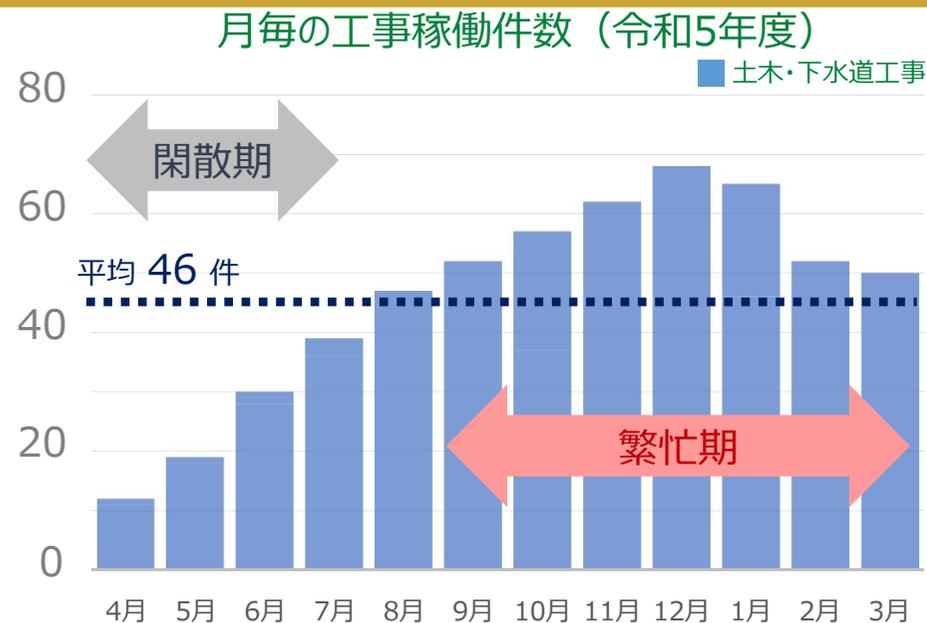
議案 番号	3・4	資料 番号	1
用地管財課・企画財政課 土木課・下水道課			

1. 現状における課題

市の会計は単年度会計であり、原則として新たな年度になってからの入札、契約の手続きとなります。市としては、建設業協同組合などからの要望もあり、できるだけ早期発注に努めていますが、**年度当初からの工事着手が難しく、逆に年度後半に工事の稼働が集中する傾向にあります。**

建設業の人出不足を背景に、今年度は市発注の工事であっても、繁忙期には、技術者を配置できない等の理由で、入札の不調や入札を辞退する案件が発生しており、事業への影響が顕在化してきています。

安定的に工事を発注し、確実な施工と品質を確保するためには、年間を通じて、**施工の時期や発注する工事量を平準化する取り組みが必要であると考えています。**



2. 平準化に向けた取り組み

（1）ゼロ市債の活用・効果

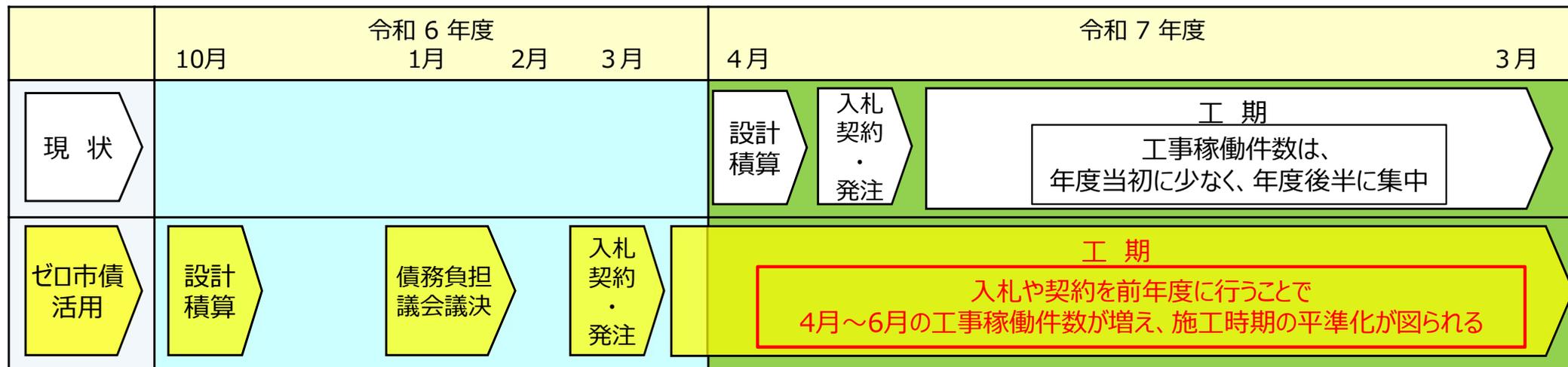
施工の時期や発注する工事量の偏りを平準化する取り組みとして、国や県でも推進しており、県内の他市でも取り組みが広がっている「ゼロ市債」を活用します。

「ゼロ市債」とは、前年度は事務手続きのみで支出はなく（ゼロ）、翌年度以降の支出となる市（市）の債務負担行為（債）をいいます。例年4、5月に発注していた土木工事等の一部について、年度会計の例外である**債務負担行為を前年度に設定することで、新年度の工事発注の入札や契約を前年度中に行い、新年度早々に工事着手を可能にするものです。**

施工の時期や発注する工事量を**平準化することにより、年間を通じて安定的に工事を発注でき、確実に事業を進捗させることができます。**また、受注者にとっては、効率的に人員を活用でき、経営の安定化や長時間労働の抑制に繋がります。

(2) ゼロ市債活用のスケジュール

今後は、毎年前年度の10月下旬頃から、施工箇所の選定、設計、積算を行い、**1月臨時会にて、債務負担行為の議決をいただき、3月上旬頃に入札、契約を行い、工事を発注する予定です。**



(3) ゼロ市債活用の対象と手続き

- ①ゼロ市債を活用する対象は、年間を通じて発注件数が多い**道路改良等の土木工事と下水道工事とします。**
- ②2月上旬頃、建設業者に「ゼロ市債の活用による早期発注のお知らせ」を送付、市ホームページにも掲載して周知します。
- ③入札の公告や指名通知を行う際、ゼロ市債を活用する工事については、**工事名に「ゼロ市債」と明記します。**
- ④対象工事の前払いや中間払い、部分払いの請求ができるのは、発注翌年度の4月1日以降になります。

3. 債務負担行為内容

	事業名	限度額	事業内容	担当課
議案番号3号 一般会計	道路改良事業（ゼロ市債）	100,000千円	老朽化した道路側溝の整備工事や未舗装道路の舗装工事を実施	土木課
議案番号4号 下水道事業会計	公共下水道整備（未普及対策）事業（ゼロ市債）	69,000千円	汚水処理施設整備構想に基づく、集合処理区域の下水道整備を実施	下水道課